

予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和6年2月22日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前9時45分
- 4 閉会時刻 午前11時20分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 主 査 | 窪野 愛子 | 副主査 | 橋本 勝弘 |
| 委 員 | 松本 均 | 委 員 | 藤澤 恭子 |
| 委 員 | 大井 正 | 委 員 | 山田 浩司 |
| 委 員 | 高橋 篤仁 | | |
- (当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、
都市建設部長、都市建設部参与、
所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 山崎貴哉
- 6 審査事項
- ・議案第34号 令和5年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について
歳入中 及び 歳出中 所管部分
 - ・議案第39号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第3号)について
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年2月22日

市議会議長 山本裕三様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 窪野 愛子

議 事

午前 9時45分 開議

○主査（窪野愛子） それでは、ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第34号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）をはじめとして、計 2件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、いつものことですが、私から 2点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、まず議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は静止することがありますので、御承知おきください。

それでは審査に入ります。

議案第34号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入及び歳出のうち、当分科会所管部分を議題といたします。

それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について、説明をお願いいたします。

まずは、観光交流課の高野課長、お願いいたします。

〔観光交流課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの観光交流課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 基金に積み立てるとのことですが、この基金自体の到達目標というのがあるかどうかと今どこまで来ているか、基金の予定の用途を伺います。

○主査（窪野愛子） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 基金の到達目標というのは、特には定めていませんが、今、1,128万円ほどございます。

使い道でございますけれども、観光施設整備基金の中に1,000万円入れさせていただきますが、この1,000万円は、大浜公園用として別にちゃんと管理して使っていくように、地元の皆さんや御寄附いただいた方と相談させていただきながら使わせていただきたいと思います。

以上です。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。どうぞ。

○委員（大井正） 確認ですが、今回の寄附の相当額は、大浜公園整備に限定的に使う予定だということですね。

○主査（窪野愛子） 課長、どうぞ。

○観光交流課長（高野留美） 御寄附いただいた条件として、それにお使いくささいということですので、特化させていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですね。

ほか、いかがですか。

〔「ないです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、その他の質疑ありませんので、終結いたします。

〔観光交流課 退席〕

それでは次に、農林課の説明をお願いいたします。

松永課長、お願いします。

〔農林課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 2番並びに 3番ですけれども、祭典が中止となっておりますが、その祭典中止の理由などを分かりましたら教えてください。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） コロナ以降、こういったいわゆる農業祭等につきまして、やはりやり方について見直しを検討しておりまして、本年度中止ということですが、来年度以降からは少しいろいろなこういうイベントを統合していきたいという考えもありますので、今年度については中止でしたけれども、来年度以降は考えていくといったことによります。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが、そんなことでございます。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、ほかにはありませんので、質疑を終結いたします。

〔農林課 退席〕

それでは、ただいまからお茶振興課の説明を、及川課長、お願いいたします。

〔お茶振興課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 資料の11番についてお願いします。

パワーアップ事業費の補助ということですが、これが1社にいくわけですので、これが同業他社などに対する差別にならないというような合理的な仕組みになっているはずのもので、そこは安心させてくれるような説明が欲しい。

○主査（窪野愛子） では、主幹、お願いします。

○お茶振興課主幹（掛川大介） お茶振興課、掛川と申します。

これは国の産地パワーアップ事業というものでございまして、産地の生産力とかそういったものを向上させていこうということが、大きな目的となっております。

そして、これは一応1社の碾茶製造ラインということなんですが、仕入れるお茶というのは、例えば、上内田であったり東山であったり、五明、そういった生産者から仕入れをして、そして、碾茶製造を拡大していくという産地の碾茶の製造拡大ということを大きな目標としております。

以上です。

○主査（窪野愛子） 大井委員、いかがですか。どうぞ。

○委員（大井正） そんなこともできるかどうか分かりませんが、例えばですけれども、公が産地を活発化させるためにつくろうとしているような事業を、委託するというようなニュアンスがあるということではよろしいですか。

○主査（窪野愛子） 掛川主幹、お願いします。

○お茶振興課主幹（掛川大介） 市が委託するというのではなくて、生産者の方々、そういう製造業者の方々、そういった方が自ら実施をしていただくということになります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 今後の方向性のことをちょっと聞きたいんですけども、今回1社ということなんですが、他社に広げていくというお考えはあるでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

及川課長。

○お茶振興課長（及川文孝） 抹茶、碾茶の加工につきましては、既に佐々木製茶のほか、他茶商

等も取り組んでいます。今後、海外向けの抹茶等、需要が見込まれますので、増えていくものだと考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） パワーアップ事業ですので、この抹茶に適したお茶の生産量というか、そういったものの増える見込みというのをちょっと教えていただけますか。

○主査（窪野愛子） 及川課長、お願いします。

○お茶振興課長（及川文孝） 品種が現在の深蒸し茶とまた変わったものになりますので、市内ではさほどの量がまだないという現状ではありますが、今後、茶商と生産者で消費の見込みをしながら、お茶の生産の種類を替えていくような方向性では進んでいくものだと思っております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、初年度、稼働し始める頃というのは、地元の葉っぱではなく、仕入れてという形になるかと思いますが、だんだんそこで育てていくという考え方でしょうか。

○主査（窪野愛子） 掛川主幹、どうぞ。

○お茶振興課主幹（掛川大介） これは令和 5年の補正予算ということで、また繰越事業ということになりますけれども、今年の秋冬番茶から仕入れをしていく予定になっています。既に市内で碾茶をやられている方ももちろんいらっしゃいまして、今までそういう方々が、どこで碾茶を作っていたかという、例えば伊達方の元の病院の前の所にある工場とかに委託をして作ってもらっていた。結構、その委託の費用が高かったんですけれども、そういったものも抑えつつ、生葉をまずは市内のところから受け入れると。

一応、目標数値ということで、収益率は約20%増加をしたいというような目標を持って、事業に今、申込みをしているというところであります。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

副委員長、どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） その11番なんですけれども、この産地生産基盤パワーアップ事業というのは、たしか何年かあったと思うんですが、要するに当初ではなくて、今回この補正は国の補正によりついたと思いますが、このタイミングで出てきたというのは何ですか。例えば、県に出すこの国の補正に合わせて、積極的にそういう利用を呼びかけたとか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いいたします。

○お茶振興課主幹（掛川大介） 一応、碾茶の原料である被覆の生葉を作る方々が非常に増えてき

ていると。今、海外の輸出というのが好調で、今年も前年比 120%ぐらい増えているという状況になっております。ですので、輸出対応するための原料が今、抹茶がすごく足りないという状況がありまして、当初には、まだその碾茶炉を整備しようというところの具体的な計画はなかったんですが、今年度中の中でそういう検討を進めて、早急に整備をしたいという意向が出てきて、それで令和 5年の補正予算に手を挙げたという状況でございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑はほかないようですので、質疑をここで終結いたします。ありがとうございました。

〔お茶振興課 退席〕

それでは、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いします。

〔産業労働政策課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山田委員。

○委員（山田浩司） 175ページの地域経済活性化事業費で、減額ですけれども、本年度、実績がどの程度あったのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

課長、お願いいたします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 実績ですけれども、住宅リフォームが 1,499万 9,000円、既築の太陽光が66万円、蓄電池が 864万円、HEMSが35万円、エネファームが64万円、V2Hが10万円で、買物券の発行総額としては 2,538万 9,000円になります。

○主査（窪野愛子） ほか、よろしいですか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 直接、予算額には関わらないんですが、今の御説明があった買物券、使用期間が 3か月ということで不満の声が届きましたが、そういう声は当局にはないですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 特に当課には来ておりません。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほか質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

〔産業労働政策課 退席〕

それでは、ただいまから生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

赤堀課長、お願いいたします。

〔生涯学習協働推進課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

どうぞ、藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 作成時期の見直しということですが、これはもうロゴの全て色から、今、デザインとおっしゃられましたけれども、それを変更する必要があったから、時期を見直さなければならなかったのか。その経緯について。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） もともとは、今年度、ロゴの作成、ブランドカラーの作成も行いたいと考えておりましたが、実施計画の策定期間が、当初、3月末を予定していたものが、半年遅れたことによって、その時間が確保できなかったということもあります。

また、改めて来年度、南に地域おこし協力隊という新しい専門人材も来ますので、そういう方の専門性も取り込みながら、地元の意見も聞きながら、ブランドカラーから作成し、グッズやのぼり、そして何よりもSNSでの情報発信や紙のチラシとかにも展開を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。よろしいですか、この件は。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑を終結いたします。

〔産業労働政策課 退席〕

それでは続きまして、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

都築部長、お願いします。

〔文化・スポーツ振興課長 説明〕

○協働環境部長（都築良樹） 担当課長の説明前に、私から若干御説明をさせていただきます。

掛川城天守閣開門30周年記念事業の関係で御説明をさせていただきますが、この事業は、今年度

分と来年度分の2か年にまたがりますので、2月補正の内容を説明する前に、全体像をまず最初に御説明をさせていただきながら、2月補正の内容について御審議いただきたいと思います。

それからもう一点、本体の令和6年度の事業について、これは4月1日から業務が開始されます。したがって、これについては、昨日付で条件付公募を開始させていただきました。

この条件付公募というのは何かといいますと、市役所の業務で4月1日から契約をして、業務がスタートするものについては、予算の議決があった後にこの内容が効力を発するという前置きをして公募をするものなんですけれども、今回この30周年記念事業についても、令和6年度の当初予算案が本会議で議決された後に効力を発するという断りをしながら、公募を開始させていただいたことを御報告させていただきたいと思います。

それからもう一点、いろいろ御指摘いただいて大変申し訳なかったんですけれども、1月22日の実行委員会が行われた後に、その場で今から御説明させていただく実行計画の案を示させていただいて、そのときに金額も載っていました。それが、次の日の静岡新聞でそのまま公表されてしまったわけなんですけれども、議会の議決を経た後と書いてあるものの、そういった形で公表されてしまいました。このことについて、当局から議会の皆様への情報提供の前に、報道発表があったことについては、大変申し訳ありませんでした。

それでは、説明させていただきますのでよろしくお願いします。

○主査（窪野愛子） では、山田課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

当初、都築部長からお話のあったことは、皆さん御納得していただけたでしょうか。

よろしいですね。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 昨日の夜、ホームページを拝見しまして、うちの会派でもどういうことかなというのは、全員疑問に思ったところではあります。

納得するとかしないとかの前に、やはりこれから審議する当初予算の中にも含まれている内容でございますので、議会の議決後という言葉があれば、何でもいいというふうになってしまうといけませんので、やはりそのところ、仕様書まで出ているということは、民間企業を巻き込むことになるわけですね。議会の議決後、何か変更があれば、民間企業が本当に力を込めて作ったその資料が、全部パアになってしまうということも考えられますので、非常にここは配慮が必要であろうかと思っておりますので、そのところは一言申し上げておきたいと思っております。

非常に、この30周年というイベントを、市民一丸となって大事につくり上げていきたいと思いま

すので、そういったところの御配慮を今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。関連で。

○副主査（橋本勝弘） 私は全然知らなかったんですけども、部長から説明がありましたので。

基本的に、年度開始前執行というのは、自治法上例えば年間計画であるとか年間の庁舎管理とか、そういうものに限定的に認められていると思ひました。今回の件は、準備行為ということの条件付公募ということで実例はあるようですが、一応、会計規定はありましたか。会計のほうに、要するに支出負担行為の一連の手續に当たるかどうかというのを、しっかり確認していただいて、それが支出負担行為までの一連の手續でないということあれば、それは仕方ないというか。

いずれにしても、議会にそういうのは事前に説明していただければ、そういうことも起きないでしょうから、しっかり会計法上の整理等、あと、信義則上のことと 2点、よろしくお願ひします。

○主査（窪野愛子） 部長、どうぞ。

○協働環境部長（都築良樹） 大変申し訳ありませんでした。

支出負担行為自体は新年度分の予算になりますので、財政法上も会計法上も問題ないと。

ただ、今、藤澤委員がおっしゃったように、これは民間企業と信義則の範疇にも及びますので、全庁的に行われている類似の事例も含めて、この在り方について御指摘いただきましたので、しっかり考えていきたいと思ひます。

○主査（窪野愛子） 2人の御意見、しっかりと部長に届いたと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、先ほどの。

○委員（松本均） 違う内容でいいですか。

○主査（窪野愛子） 関連ですか。次の質問ですね。

○委員（松本均） この内容の質問していいですか、掛川城30周年の。さっきの企画書の話。

○主査（窪野愛子） では、どうぞ。

○委員（松本均） 先ほどの企画の中の掛川城の開門30周年祭を見ているんですけども、この中の19ページのところにパレードの話があつて、大獅子のパフォーマンス実施と書いてあるんですけども、これはたしかなくなつたはずですよ。

企画内容を見ると、検討中にはなつているんですけども、19ページには実施と書いてあるんで、やらないならやらないにしてもらつたほうがいいと思ひ、お祭りに関連するならお祭りに関連みたいにするとかしないと、これは多分日がもう出ているので、勘違いすると思ひますよ。

実は、区長から聞いていて、違うよというのは聞いているんですけども、こうやって出すと多

分やるようになってしまうので、直したほうがいいかなというふうに思います。

それから、説明書の19番のスポーツ施設等管理運営費の 5,800万円の話なんですけれども、もうちょっと説明していただきたい。実は、前々から安全性とかいうところで、かなり施設が老朽化していたりというお話をしていたと思うんですけれども、これなどを見ると、5,800万円あったけれども、返すよみみたいなに見えてしまうんですが、この辺を詳しく説明していただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） お願いできますか。では、お願いします。

片山係長。

○スポーツ振興係長（片山能志晴） スポーツ振興係長の片山です。よろしくお願いします。

5,800万円の減額ですけれども、もともとは起債財源ありきで工事を予定しておりましたが、執行に当たり、関係課と改めて協議・調整した中で、起債のメニューにうまく当て込むことができなかつたり、設計を組む必要が生じたり、他の緊急を要する工事と比較検討して優先順位を改めるといった、必要が生じました。

起債を充当する予定であった工事を、充当できない工事に振り替えたために、その財源として見込んでいた分を執行しなかったというところでございます。

振り替えをした工事なんですけれども、1つは掛川球場のグラウンドとスタンドを仕切るネットフェンスの改修を予定していたんですけれども、そちらについては、一部老朽化はしていますが、安全面や緊急度など全体として見ると、他を優先すべきという判断をしました。

緊急性が高かったのは、得点板の横にある選手の名前が表示される打順表示板です。そちらの裏側に行きますと、ボードを入れるために支柱がありまして、特に2階部分に上がる支柱が腐食をしております、そこを歩くと踏み抜いてしまうという恐れがあります。高校野球でも必ず使いますので、非常に危険であるということで、優先して工事を実施しました。

あとは、いこいの広場の多目的広場の照明、こちら当初、起債を充てて行うということを見込んでおりました。高所作業車で球切れした部分を取り換えるという工事を想定していたんですが、手を入れたのが国体の頃、20年以上前ということで、もう一度支柱の塗装など全体的に大規模に改修するといったことが必要だろうということで、改めて設計する必要が生じたので、今年度について工事は見送って、来年度の予算の中で設計をするということに変えさせていただきました。

それからもう一点、大東総合運動場のテニスコートの照明、こちら当初起債の充当を予定していましたが、夜間の活動については大東北運動場でほとんど賄えているといった現在の利用状況や、照明よりもコートの状況があまりよくないので、そちらを優先して直してほしいという利用者の声が非常に多かったので、照明ではなくコートを先に進めるように、今年度その設計をして、来年度

工事に入れるように、振り替えをしました。当初想定したのから振り替えさせていただいたことで、その財源である起債が充てられなくなったために、執行できなかったということでございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（松本均） 大体分かります。

前から言っているのはテニスコートの段差というか、グラウンドの人工芝、前、僕言ったので、分かると思うんですが、危険というか、脳震盪を起こしたというのは何回か聞いているので、スポーツをやっている、そういったけがとかというのはよくないかなと思いますので、そこは早く、これは本当に緊急性だと思いますので、やっていただきたいなど。来年度で結構ですけれども。

それと、この間、体育協会と話をして、やはり球場のスタンドとか、点検をしたほうがいいのかなというふうにも思います。使えないものは撤去するようにしないと、何を言いたいかという、国安の観客席というか、あれは多分ひもを巻いてありますけれども、やはりそれに座ると危ないですよ。使えないようにとはなっているんですけれども、撤去していこうという、使わないなら撤去するとかしたほうがいいと思いますね。

金額が少しかかっても、何とか先に優先しないと、予算の中で間に合わないというのは分かるんですけれども、優先しないと、せっかく来てもけがしたら大変だと思いますよ。その辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 14番です。減額理由が国庫補助金の内示額減額に伴いということで、国からの支給がなくなってしまうやむを得ないということが感じられますけれども、国からの支給が減額になる理由というのは、もう一方的に通達があつてなのか、それとも、見込んでいたものが見込み違いだったのかという、その辺を教えてくださいたいと思います。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いします。

○文化財係長（井村広巳） 文化財係長井村です。

毎年、文化庁が財務省から厳しい査定を受けており、それにより市町が査定をされている状況で、こちらとしては補助金を要望していますが、文化庁のほうからの査定により減額となっております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 査定によりということは、配分額がもう削られた、要は国としては払える額

がなくなってしまったというような理由なのか、それとも、審査として落ちてしまったからという理由なんですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○文化財係長（井村広巳） 文化庁自体の配分が、もともとの予算から減額をされていることにより、市町のほうも減額になっているということです。

○委員（松本均） ありがとうございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 18番です。横須賀城の公有化事業の説明を見ますと、最終意向確認の結果、買上げ対象者が減少したという記述がありますが、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○文化財係長（井村広巳） 文化財係の井村です。

当初の予定では、13名の方で、34筆の公有化の計画をしていたのですが、それぞれの土地の所有者の方と交渉いたしまして、その金額では市へ売ることができないとのことでしたので、最終的には8名20筆ということになり減額になりました。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ続けて。

○委員（山田浩司） この先、横須賀城のほうも何か450周年かという記念があると思うのですが、この先、これはどうしていく予定ですか。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

○文化財係長（井村広巳） 公有化の事業については、今年度で終了となります。一旦国の補助金を頂いていますので、今年度で終わりではありますが、土地を持っている方が今後、市で買上げをしてほしいといった場合には、また国と検討をしまして、公有化は進めていきたいと思えます。

横須賀城の築城450年は、令和10年になりますので、それに向けて少しずつ検討をしております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。

大井委員。

○委員（大井正） 先ほどの国庫補助金の内示額の減額について、もうちょっと伺います。

これは何項目かあるんですね、さっきの1項目だけではなくて。例えば今回、我々が6年度予算を審議するわけですが、その6年度予算の組立ての中に、補助金を当てにした予算づけされて、それが秋か冬になってぽっとなくなるということになると、事業展開上、非常に苦しいのではない

かと思うんですけれども、その辺の対応というのはできるものなんですか、どうなんですか。

○主査（窪野愛子） 都築部長、お願いします。

○協働環境部長（都築良樹） 通常、国庫事業は、前年の11月あたりに本要望があります。本要望をした額を当初予算に計上して、事業をスタートするんですけれども、大体内示が 4月、 5月ぐらいにあります。そうすると、予定どおりのものもあれば、そうでないものもありますので、その額に沿って事業を組み立て直して、最終的に、昔は12月にやっていたんですが、 2月で清算をしないとそんな形にします。

過去、補助金がゼロだった場合、事業をやろうとすると、一般財源を全て持ち出すこととなりますので、そういった場合は事業を見合わせるのか、そういう対応を年度に入ってからやるということでありまして、今回、文科省のあれは非常に厳しいので、ゼロ査定というのは結構あつたりします。ですので、基本的には、前年度の国への要望、県との調整の額をもって当初予算に計上をして、新年度、国会で国の予算が可決されて、その後、内示が来ますので、それに沿って事業を組み立て直すこととなります。組み立て直して、必要に応じて清算補正を12月あるいは 2月で行わせていただくと、そのような形で進めています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。よろしいですね。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、文化・スポーツ振興課の質疑は終結いたします。ありがとうございました。

〔文化・スポーツ振興課 退席〕

それでは、環境政策課の説明をお願いいたします。

深田課長、お願いします。

〔環境政策課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑を終結いたします。

〔環境政策課 退席〕

ちょうど 1時間になりますけれども、このまま続けてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） では、続けさせていただきます。

それでは、都市政策課の説明をお願いいたします。

森長課長、お願いします。

〔都市政策課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 減額になった理由を 2つおっしゃいましたが、この国庫支出金の欄がマイナス70万円で大したことないところを見ると、国交付金の内示額減額というのはそれほど大きな理由ではないように見えるんですが、いかがですか。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いいたします。

○都市政策課長（森長亨） 今、大井委員がおっしゃったとおりで、国の交付金が70万円減額で、事業費とすると50%補助であることから140万円が減額になっております。

また、2点目に説明させていただいた横須賀街道の無電柱化と水垂第二地区の都市計画の策定図書作成業務を次年度に先送りしたことなど、主な要因としてはその3つになります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、ございませんね。

質疑はありませんので、これで質疑を終結いたします。

〔都市政策課 退席〕

それでは、ただいまから土木防災課の説明をお願いいたします。

中山課長、お願いいたします。

〔土木防災課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの土木防災課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 25番のお願いします。説明資料の25番の合併推進道路施設整備事業費です。

ここでは、南西郷の土地利用計画と整合性を図るということですが、ここは南西郷の土地利用計画を含めて、あそこの掛川高瀬線の例えば歩道についてもどうしていくかのを、またこの土地利用計画を含めて考えていくという考え方でよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 中山課長、お答えください。

○土木防災課長（中山喜智） 委員おっしゃるとおりで、土地利用計画がどういったものができる

かによって、両側歩道になるのか片側歩道になるのか、幅員がどうなるのか線形がどうなるのかということ、検討していきたいと考えています。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 28番の総合治水計画の策定に伴う見直しというのは、現状、どこの場所を見直されたんでしょうか。

○主査（窪野愛子） 中山課長、お願いいたします。

○土木防災課長（中山喜智） 総合治水計画に伴う委託箇所の見直しについては、当初、さんりーなの所の大池公園等に調整池ができないかということで、測量、調査、設計等を実施する予定でしたが、受託業者が令和 4年 9月に台風災害の災害査定業務を、近畿地方の国の仕事として請け負っており、それが3月いっぱいまでかかって、6か月から7か月ほど掛川市の業務に手をつけられなかったことにより、総合治水計画の策定が遅れている状況です。

現在、こういったことから、まだ庁内合意が取れていない状況で、調整池設計等に関して、関係機関との協議であったり、基本的協議がちょっとできない状況でありましたので、それを別の浸水が少し発生しているような排水路改修の設計へと振り替えたりしました。金額的にもそこまで大きく変わらなかったもので、今回、計上することにしました。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ続けて。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、さんりーなが遅れるということは、市内にある計画箇所がほとんど玉突き形で遅れていくという考え方ですか。

○主査（窪野愛子） どうですか。

中山課長、どうぞ。

○土木防災課長（中山喜智） 本来であれば今年度中に大本となる総合治水計画を決めていく予定だったのが、策定自体がちょっと遅れているので、年次計画も1年ずつ先送りになっているという状況です。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

[「いいです」との声あり]

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結します。

[土木防災課 退席]

ただいまから基盤整備課の説明をお願いいたします。

牧野課長、お願いします。

〔基盤整備課長 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑をお願いいたします。
ありませんか。

〔「ないです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑を終結いたします。

〔基盤整備課 退席〕

それでは、維持管理課の説明をお願いいたします。

中山課長、お願いいたします。

〔維持管理課長 説明〕

○主査（窪野愛子） それでは、ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。
大井委員。

○委員（大井正） 先ほどもちょっと聞いたんですが、3つとも国庫補助金が減額になっています。
これは、当初の国庫の予算額が例えば80%に減ってしまったもので、全部に 0.8掛けるのか、何々
市の何々事業というふうにピンポイントで減らされているのか、どちらですか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。お願いいたします。

中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 要望額に対して、今、おっしゃっていただいたように、ピンポイント
でこちらの額はいくらですという内示が来るだけです。我々としては、必要額を要望しているん
ですが、国から下りてくる補助金とか交付金がこれしかないという状態です。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） ピンポイントということになりますと 1事業ずつ国が査定して、おまえ 1,000
万円よこせと言ったけれども、これはなしだぞと、ここはいいぞということですよ。ピンポイント、
1個 1個ということは。

○主査（窪野愛子） 説明をお願いいたします。

○維持管理課長（中山教之） 別にこの橋をやるよとか、そういうことではなくて、1億円要望し
たんですが、8,000万円になるよとか、そういうような、各市町に対していくらということですよ。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。どうぞ。

○委員（大井正） では、市町に対してということになるなら、集約して、これだけはやるけれど

も、こっちはあきらめるという、そういう使い方はできないですか。

○主査（窪野愛子）　お願いします。

○維持管理課長（中山教之）　その事業の中では、例えば橋を 5 橋やる予定でいたところを、お金がついてこないのので 3 橋になったりとか、極端に言うと、お金のかかるところをやめて、ほかの橋に振り替えたりとか、そういったことは当然、やっております。

○主査（窪野愛子）　よろしいですね。ほか、よろしいですか、質疑のほうは。

〔「ないです」との声あり〕

○主査（窪野愛子）　では、質疑は以上で終結いたします。ありがとうございました。

〔維持管理課　退席〕

質疑が終わりましたので、ここで、いいですか。そのままやらせていただきます。

委員間討議をお願いいたします。意見のある方はおっしゃってください。

すみません、急がせますけれども、意見もないということで、討議は終結してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子）　それでは、この分科会の意思を決めたいと思います。

議案第34号については、原案妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子）　それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、引き続いてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子）　それでは、議案第39号、令和 5 年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第 3号）についてを議題といたします。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いいたします。

〔産業労働政策課長　説明〕

○主査（窪野愛子）　ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松本委員、どうぞ。

○委員（松本均）　細かいことを聞きたいんですけども、あそこの通路に、水がたしかたまるので、その水が上がってくるとエレベーターに接地して、なかなか難しいよというのを、前、集中豪雨のときにあったと思うんですけども、その費用というか、そこの改善はいいんですかね、設置

することによって。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いいたします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） エレベーターから階段昇降機に変更したことにより、電源の部品もしくはスイッチの位置が、地上から60センチまで上がりました。そこまでは水がもし来ても対応できます。

排水そのものが、設置から改良等、非常に難しいものですから、現行の排水施設、ポンプの点検修理等はしておりますので、その考え方でいかせていただきたいと思いますと考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか。

高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 新エレベーターの仕様の定員 2名というところで、ちょっと想像してみたんですけれども、ベビーカーの利用者も使えるよという行程で考えると、親と赤ちゃん、もう一人もし兄弟がいたらと考えると、子供のカウントというのはどういうカウントになるか分かりますか。

○主査（窪野愛子） お答えください。どうぞお願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 委員のおっしゃること非常に我々も危惧したんですけれども、このタイプのものだとこれが一番大きいもので、これ以上大きいものはないです。そのため、これで対応させていただきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか。

藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 今回、この仕様のものは公共道路に全国初設置ということで伺いましたけれども、主にどういったところで設置されて、それに対しては、実績といたしますか、そういった屋外での実績というのはあるのかとか思います。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） この機械は開発されたばかりの機械で、実際の公共道路の設置はなくて、東京大学の教授が、企業と共同開発をしている東京大学の屋外の階段についています。土木防災課の職員が現場を確認させていただいて、現物も見ております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、どうぞ続けて。

○委員（藤澤恭子） 令和 5年 2月から、車椅子友の会の代表者と協議をしているということで、そういった方々も御覧になったり、この仕様に対しての何か御意見だったりがあったんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○産業労働政策課長（溝口尚美） どのようなものにするかという協議の中で、どうしても利用者

運転型にさせていただきたいということで、この方法を考えています。実際のものが見られれば一番いいですが、東大に行かないとないものですから、現物は見られていません。

また、議会で予算の議決をいただいてからの決定になりますので、議会終了後にカタログ等を提示、協議させていただきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。ほか、いかがですか。

大井委員。

○委員（大井正） 安全対策上のことがちょっと不安になるんですが、使用者と周辺を別の歩行者が歩いているわけですね。なので、使う人とその周辺の安全確保というのが担保されるかどうかというのと、使う人にどうやって操作方法を習熟させるのか。この辺何かプランはあるんですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） まず、安全確保についてですが、この階段昇降機の通る場所は腰壁を作りまして、区切ってしまう。歩行者が入らないような構造にしたいと考えています。

そのため、今の約 6メートルの階段のうち、歩行者の分が 2メートル弱減ります。また操作方法は、スイッチが上がる、下がる、止まるだけなので簡単ですが、そういった説明もまた順次していきたいと思っております。特に安全のところは危惧される場所ですので、完全に腰壁で囲ってしまって、折り畳みではないかごにしまうことで、歩行者が入らないようにすることを考えています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

それでは、このあたりで質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。委員の皆さんから御意見をお願いいたします。この39号に関してです。

どうぞお願いします。

○委員（松本均） 反対ではないんですが、賛成の点ですけれども、やはりもうこの話は10年近く前から話があって、なかなか今までの昇降機がうまく作動しないということで。エレベーターにしましょうとやったら、エレベーターもなかなかうまくいかない。そこからまた時間がかかって、ようやくここまで来たということなものですから。

今現在、駅を通ったりして南から北へ、北から南へという形になっているんですけれども、非常に不便だという声も上がっていますので、ぜひとも通していただいたほうがいいなと思います。

さっき、課長言いましたけれども、先に会議で確認をしようかという、意見も聞こうかといったんですけれども、やはり予算の関係でここで聞いてから意見を聞こうと、一応提案をさせていただ

いて。先に情報が出るというのはよくないよと、先ほどもちょっとどこかでありましたけれども、そういったことがあったものですから。大丈夫だと思うんですけども、一応お願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○主査（窪野愛子） ほかに御意見ある方お願いします。

大井委員。

○委員（大井正） さっき質問するのを忘れてしまった。

これは通路に対して、1台だと、南か北に止まっているということだよ、多分機械が。

○主査（窪野愛子） 質問ではないんですか。いいですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 停止しているときとか使っていないときには、階段の上、南側に止まっている形になります。それは雨の対策を考えて、濡らしたくないという思いがありますので、お客さんがいないときには、自動で上に上がっていくようにします。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。

ここは皆さん了解ということで。

〔「賛同します」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、皆さん、先ほども松本委員からもお話あったように、ずっと待ち焦がれていたというところですので、こういうことをございますので。

それでは、こちらの分科会の意思を決めたいと思います。

議案第39号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は、この委員会には妥当ということで決定いたしました。

以上で、予算決算委員会の環境産業分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後11時20分 閉会